別紙

「第３期千葉市財政健全化プラン（案）」に関する意見の概要とそれに対する市の考え方

※ご意見については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

○本市の現状と課題

No.	意見の概要	市の考え方	修正
1	千葉市の財政規模から考えて財政調整基金残高は少ないように感じる。 市民一人あたりの額でみると、主要債務総額が54万円・財政調整基金が0.8千円と、いびつな収支構成になっている。 主要債務総額と同様に財政調整基金についても政令市平均と比較しないのか。	財政調整基金は、その年度の収支状況や今後の財政需要等を踏まえつつ、各団体がそれぞれの考え方に基づいて積立をしていくものであり、各団体が抱えている財政事情はそれぞれ異なることから、政令市平均は記載しておりません。	－

○財政健全化の対策（取組項目と数値目標）

No.	意見の概要	市の考え方	修正
1	平成４年以降の都市基盤の整備時期に整備した建物に関する維持補修費が建設事業債にどれだけ影響があるのかを示した方が良いのではないか。	建物の維持補修に対して建設事業債を発行することはできないため、影響はないものと考えています。	－
2	臨時財政対策債の増要因として県費移譲を挙げているが、「P15【図表１７】全会計市債残高の見込み」を見ると、県費移譲を除いた臨時財政対策債も同様に増加している。 これについて、もう少し詳しい説明を入れることはできないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、P15中「臨時財政対策債の発行が大幅増となることから」を「臨時財政対策債の発行が大幅増となることなどから」に修正のうえ、ページ下部に下記のとおり注釈を加えました。 臨時財政対策債　平成13年度から始まった制度であり、概ね30年で償還していることから、当面は県費移譲以外分も残高の増加が見込まれます。	○